

青竹 美佳

高等司法研究科・教授

【研究】

①2023年9月15日に韓国・ソウルの淑明女子大学法科大学院で開催された韓日家族法学会の秋季大会(テーマ「高齢社会における家族法の対応」)において、研究報告を行い(テーマ「遺留分制度について」)、成果を韓国で出版される家族法研究第37巻3号179頁(2023年)に公表した。②2023年5月26日に東北学院大学で開催された学術講演会に講師として講演をし(テーマ「家族法からみる日本の貧困問題」)、内容を法学政治学研究所紀要第32号1頁(2024年)に公表した。③2024年3月19日から3月28日までドイツ・ハンブルクのマックスプランク外国私法・国際私法研究所において、同研究所所属の研究者と家族法改正のテーマで共同研究の打合せを行った。④法務省内の遺言制度のデジタル化に関する法改正の議論のための調査研究に参加し、ドイツ法部分の調査報告を担当し、成果を調査研究報告書(2023年12月)に報告した。

【教育】

法学部の授業では、民法の面白さを知る機会を提供することに努めた。民法判例研究のゼミでは、できるだけ分かりやすく興味を持ちやすい判例の選定を試みた。ロースクール進学を目指す学生のために、民法の事例問題に取り組む機会も設けると同時に、民法研究者を選択肢に入れる学生に対して、研究者になるための方法について個別にアドバイスをした。

高等司法研究科の授業では、在学中受験への対策を重視し、過去問を多く取り入れ、民法の答案の添削とその解説により、民法の答案の書き方や考え方を学生と共に考える教育を重視した。未修者向けの授業については、分かりやすさ、明確さを重視した。

【管理運営】

全学委員については、ファカルティ・ディベロップメント委員、ダイバーシティ&インクルージョンセンター委員を担当した。

部局内では、FD・教育企画委員会委員長、広報室長のほか、運営委員、計画室員、広報室員、法学会運営委員を担当した。

FD・教育企画委員会委員長としては、未修者向けの教育に焦点を当てて教員間で意見交換できる場を設け、教材開発用の資料を共有できるように努めた。FD講演会(モデル授業)では、ハイブリッド型の講演会および意見交換会を実施し、関西大学に加えて、香川大学の学生・先生方も参加しやすい環境を整えるよう努めた。

【社会貢献】

法制審議会幹事として民法・家族法制部会にて民法改正の議論に参加し、令和6年1月には民法改正要綱案がとりまとめられ、同年2月14日に任務を終えた。

文部科学省中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会の委員として法科大学院教育についての課題と対策をめぐる議論に参加した。

豊中市男女共同参画審議会委員として、豊中市の共同参画事業の計画に関する議論に参加した。